

● 広報いわで iwa d e



岩出市イメージキャラクター
そうへいちゃん



体を鍛えて！
岩出アスリートクラブで体力向上！



岩出アスリートクラブは、陸上競技活動を通じて、児童の健全育成と体力向上を目的に活動しています。毎週土曜日午前9時から11時まで中央小学校などで練習しています。対象は、岩出市在住の小学生（3年生以上）です。
興味のある方は、教育総務課学校教育係
Tel.62-2141（内線290）までお問い合わせください。



CONTENTS

- 7月1日からごみ有料化が始まります p 2～5
- 「日帰り人間ドック」を受けてみませんか p 10
- 4月から「子ども手当」が「児童手当」に変わりました p 20
- 岩出市職員採用試験を実施します p 23
- 那賀消防組合消防職員を募集します p 23
- テレビ和歌山で市町村情報が見られるようになります p 32

6 Jun
2012
No.75

平成 24 年 7 月 1 日から

ごみの減量に
ご協力ください！！



○問い合わせ先

生活環境課 TEL 62-2141 (内線 185・186)

(ク) 福祉加算配布

岩出市では、ごみの減量化・資源化の推進を図るためにごみ有料化を実施しますが、減量の努力の及ばない次の該当者には各世帯の人数に応じた無料配布枚数に加算してごみ袋を無料で配布させていただきます。

福祉加算は、20ℓ袋・30ℓ袋・45ℓ袋の選択肢の中からどれか1種類を選択していただきます。

右記枚数は、該当者1人当たりの1年間の配布枚数です。

■①の該当者

4月1日時点で2歳未満の乳幼児分、4月1日から4月30日までの間に出生届を出された分については、5月31日(木)に福祉加算分の引換券を郵送しました。5月1日から5月31日までの間に出生届を出された分については、6月上旬に引換券を郵送します。6月1日以降に出生届を出される方については、生活環境課窓口でごみ袋を配布します。ただし、8月1日以降は、月割で算定した枚数のごみ袋を配布させていただきます。

■②の該当者

平成24年度分のおむつ給付申請で、4月1日から4月30日までの間に申請を出された方には、5月31日(木)に福祉加算分の引換券を郵送します。5月1日から5月31日までの間に申請を出された分については、6月上旬に引換券を郵送します。6月1日以降に申請を出される方については、生活環境課窓口でごみ袋を配布します。ただし、8月1日以降は、月割で算定した枚数のごみ袋を配布させていただきます。

■③・④・⑤の該当者

本人または家族等により申請をいただいた上、生活環境課窓口でごみ袋を配布します。申請は、6月1日(金)から随時受け付けます。

《必要書類》

- ③の該当者：直近のおむつの領収書、加配を必要とする方の印鑑、身体障害者手帳
- ④の該当者：直近のおむつの領収書、加配を必要とする方の印鑑、要介護認定通知書または介護保険証
- ⑤の該当者：直近のおむつの領収書、加配を必要とする方の印鑑

(ケ) 清掃ボランティア活動への支援

岩出市内の清掃をしていただけるボランティア団体には、事前に市役所にて申請をいただいた上で、清掃ボランティア用のごみ袋を配布します。ただし、清掃後に余ったごみ袋は返却していただきます。

○対象となる団体

個人以外の区・自治会、子ども会、老人会、PTA、その他営利を目的としないボランティア団体等

○受付期間

平成24年7月2日(月)から随時申請を受け付けます。

▼福祉加算の無料配布枚数

対象者	20ℓ袋	30ℓ袋	45ℓ袋
①乳幼児(満2歳児未満)	30枚	20枚	10枚
②障害者自立支援法に基づく日常生活用具給付事業で、おむつの給付を受けている方	60枚	40枚	30枚
③身体障害者手帳(1級または2級)の交付を受けている方で、おむつを使用している方	60枚	40枚	30枚
④要介護4または5の認定を受けている方で、おむつを使用している方	60枚	40枚	30枚
⑤常時おむつを使用している方(上記①～④以外の対象の方)	60枚	40枚	30枚

※8月1日以降は、月割で算定した枚数のごみ袋を配布させていただきます。ただし、1枚未満の端数は切り捨てとします。

(例) 8月1日に生まれた乳幼児分の配布枚数

→20ℓ袋を選択したとき $30枚 \div 1.2 \times 1.1 = 2.7$ 枚

→30ℓ袋を選択したとき $20枚 \div 1.2 \times 1.1 = 1.8$ 枚

→45ℓ袋を選択したとき $10枚 \div 1.2 \times 1.1 = 0.9$ 枚

ごみ有料化に伴い新設・変更されたこと

- 集団資源回収する団体に対して、その回収量に応じて奨励金を交付する制度を創設しました
 - 電動式生ごみ処理機・生ごみ処理容器購入補助制度を拡充しました
 - ごみの出し方やクリーンセンターへの持込方法を変更します
- 詳しくは、4・5ページへ

ごみ有料化が始まります

岩出市では、ごみの減量化・資源化の推進、負担の公平化を図るため、市民の皆様にごみ排出量に応じて費用負担をしていただく「ごみ有料化」を実施しますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。詳細は、次のとおりです。

(ア) ごみ有料化開始日 **平成 24 年 7 月 1 日 (日)**

(イ) 有料化の対象ごみ

可燃ごみのみ (分別方法や出し方、収集日は変わりません。)

※資源ごみ (紙類・プラスチック類・衣類等)、不燃ごみ (缶・ビン・鉄類・陶磁器等)、粗大ごみの収集体制等も変わりません。

(ウ) 可燃ごみ袋の変更

ごみ有料化に伴い、可燃ごみ袋が新しいものになりますので、平成 24 年 7 月 1 日から可燃ごみを出すときは、新しい可燃ごみ袋に入れてください。また、現在お使いいただいている可燃ごみ袋は、7 月 1 日から可燃ごみ袋としてお使いいただくことはできません。ご家庭に残っている袋は、当面の間、資源ごみ袋としてお使いください。資源ごみ袋は、7 月 1 日以降も今までどおり資源ごみ袋としてお使いいただけます。

可燃ごみ袋の色は、緑色に変わります。

(エ) ごみ有料化の仕組み

毎年 1 回各家庭に岩出市より各世帯の人数に応じて一定枚数のごみ袋を無料で配布します。それを使い切った後は、個々に市指定ごみ袋販売店でごみ袋を購入していただくという仕組みです。(収集の際にお金を払っていただくことはありません。)

(オ) 無料配布方法

住民登録のある住所に毎年 1 回各家庭に岩出市指定ごみ袋引換券を郵送しますので、その引換券を持って市指定ごみ袋販売店で交換してください。

(カ) 岩出市指定ごみ袋引換券の発送日

平成 24 年 5 月 31 日 (木) に発送します。届いていない方やご不明な点がある方は、お手数ですが市役所生活環境課までご連絡ください。

5 月 1 日から 5 月 31 日までの間に転入された方については、6 月上旬に引換券を郵送します。6 月 1 日以降に転入される方については、生活環境課窓口でごみ袋を配布します。

(キ) 無料配布枚数

各世帯の人数に応じた無料配布枚数は、右記のようになっています。毎年 4 月 1 日を基準日として各世帯の人数を把握し、袋の枚数を計算します。

※ 8 月 1 日以降に転入された方については、月割で算定した枚数のごみ袋を無料配布させていただきます。今ある世帯に転入する方の無料配布はございません。

無料配布は、各世帯で引換のときに次の①・②・③の選択肢の中からどれか 1 つを選択していただきます。

○購入時の店頭での可燃ごみ袋の販売価格は次のとおりです。

20ℓ袋 (10枚入り) 200円【税込】

30ℓ袋 (10枚入り) 300円【税込】

45ℓ袋 (10枚入り) 450円【税込】

▼無料配布枚数

世帯構成	区分	20ℓ袋	30ℓ袋	45ℓ袋
1人世帯～2人世帯	①	30枚		
	②		20枚	
	③			10枚
3人世帯	①	40枚		
	②		30枚	
	③			20枚
4人世帯～6人世帯	①	60枚		
	②		40枚	
	③			30枚
7人世帯以上	①	80枚		
	②		50枚	
	③		10枚	30枚

(例) 8人世帯の場合

①を選択したとき→20ℓ袋 80枚を無料配布

②を選択したとき→30ℓ袋 50枚を無料配布

③を選択したとき→{30ℓ袋 10枚 + 45ℓ袋 30枚}を無料配布

■集団資源回収について

平成 24 年度以降、家庭から発生する古紙等を集団資源回収する団体に対して、その回収量に応じて奨励金を交付する制度を創設しました。

集団資源回収とは、新聞、雑誌、段ボール等のリサイクル可能な資源物を、自治会や子ども会、PTAなどが自主的に一定のルールで集めて資源回収業者に引き渡す活動です。

○対象品目

新聞、雑誌、チラシ、段ボール、紙パック、ペットボトル、衣類、アルミ缶、スチール缶、ビン類
(ただし、岩出市内の家庭から排出されたものに限る)

○交付の対象となる団体

自治会、子ども会、老人会、PTA、その他営利を目的としないボランティア団体等

○奨励金の額 資源物の回収量 1 kg 当たり 4 円です。

○奨励金の交付を受けるには

事前に団体登録が必要になりますので、市役所にて申請書を提出してください。

○登録受付期間

平成 24 年 5 月 1 日 (火) から随時受け付けています。

■電動式生ごみ処理機・生ごみ処理容器購入補助制度を拡充しました

市では、家庭から排出される生ごみの自家処理を促進し、ごみの減量・資源化を図るため、生ごみ処理機（容器）を購入する方に、その費用の一部を次のとおり補助しています。**平成 24 年度から補助制度を拡充しました。**

○電動式生ごみ処理機

補助率 1 / 2
補助上限額 2 万円から 3 万円に引き上げ

○補助対象者

- ①市内に住所を有する方（法人等事業所は除く）
- ②市内に店舗を有する販売店から処理機を購入する方
- ③平成 25 年 3 月 31 日までの期間に処理機を購入し、自己の住居に設置できる方
- ④周辺の人に迷惑のかからないよう、常に良好な状態で維持管理できる方
- ⑤堆肥として利用するなど適切に処理し、生ごみを減量化できる方
- ⑥市税の滞納がない方

○受付期間

平成 25 年 3 月 31 日までの随時。ただし、補助予定台数（60 台）に達した場合は、その時点で締め切りさせていただきます。

○補助対象品目

電動式生ごみ処理機

○補助金額等

1 世帯当たり 1 台とし、購入金額の 2 分の 1 の額を補助。ただし、補助限度額は 30,000 円とします。

○生ごみ処理容器

補助率 1 / 2 から 2 / 3 に引き上げ

○補助対象者

- ①市内に居住する方。ただし、法人等事業所は除く。
- ②堆肥化した物については、自己処理できる方

○受付期間

平成 25 年 3 月 31 日までの随時。ただし、補助予定基数（A タイプ 30 基、B タイプ 20 基）に達した場合は、その時点で締め切らせていただきます。

○申込方法

購入をご希望の方は、印鑑をご持参の上、生活環境課までお越しください。なお、電話でのお申し込みはできませんので、ご了承ください。

▼平成 24 年度補助金額等

品名	購入価格	補助金額	自己負担金
生ごみ処理容器(A) 直径 65cm × 高さ 69.2cm	7,875 円	5,250 円	2,625 円
生ごみ処理容器(B) 直径 30.5cm × 高さ 42.5cm	4,169 円	2,779 円	1,390 円

※補助金額等は、購入価格により変わる場合があります。

ごみ有料化に伴い新設・変更されたこと

■ごみの出し方やクリーンセンターへの持込方法を次のとおり変更します

家庭系ごみの取扱いについて

○ごみを出す場合

可燃ごみ（生ごみ等）	市の有料指定袋（緑色）で出してください。
不燃物ごみ（カン・ビン等）	従来のとおりコンテナで出してください。
雑草・剪定木	市の有料指定袋（緑色）で出してください。
資源ごみ	従来の資源ごみ袋で出してください。

○クリーンセンターへ直接持ち込む場合

可燃ごみ（生ごみ等）	市の有料指定袋（緑色）で持ち込んでください。
不燃物ごみ（カン・ビン等）	従来のとおり無料です。
雑草・剪定木	有料指定袋（緑色）を使用する必要はありません。
資源ごみ	

※現在お使いいただいている可燃ゴミ袋の取扱いについて

7月1日から可燃ごみ袋としてお使いいただくことはできません。

ご家庭に残っている袋は、当面の間、資源ごみ袋としてお使いください。



事業系ごみの取扱いについて

○ごみを出す場合

可燃ごみ（生ごみ等）	市の有料指定袋（緑色）で出してください。
不燃物ごみ（カン・ビン等）	従来のとおりコンテナで出してください。
雑草・剪定木	市の有料指定袋（緑色）で出してください。
資源ごみ	従来の資源ごみ袋で出してください。

○クリーンセンターへ直接持ち込む場合

可燃ごみ（生ごみ等）	市の有料指定袋（緑色）で持ち込んだ場合は、無料です。 有料指定袋（緑色）以外で持ち込んだ場合は、有料です。従来のとおり計量後、条例単価に乗じた額となります。
不燃物ごみ（カン・ビン等）	有料です。
雑草・剪定木	従来のとおり計量後、条例単価に乗じた額となります。
資源ごみ	無料です 有料指定袋（緑色）を使用する必要はありません。

○岩出クリーンセンターに廃棄物を自己搬入する（直接持ち込む）場合

「持ち込みごみ申請書」への記入とあわせて、「免許証等の住所確認ができる証明書」により住所の確認を実施させていただきます。

*一般廃棄物の搬入は、岩出市内のごみに限ります。

*搬入された一般廃棄物が、事業系の廃棄物か一般家庭からの廃棄物かの判別がむずかしい場合は、住宅地図による排出先の確認にご協力ください。

*家庭用カセットボンベ・スプレー缶等は、ごみ収集車の火災の原因となりますので使い切ってください。

*岩出クリーンセンターへお越しになる場合は、新風吹トンネルを大阪方面に進行し、出口の信号で右折し、旧道を右折してください。（交差点に注意）

【ごみの搬入時間は】・月～金／午前 8 時 30 分～正午

・土曜日／午前 8 時 30 分～午後 3 時（事業系ごみを除く）

●市内で営業活動を行っている事業者（排出者）は、自己の責任で廃棄物を処理しなければなりません。（廃掃法第3条）

●事業者自らが搬入し、処理を依頼する事業系一般廃棄物については、処理手数料が必要です。（有料処理）（廃掃法および条例）

●事業者が岩出クリーンセンターに廃棄物を搬入処理する場合は、登録が必要です。（登録申請の受付は岩出クリーンセンターで随時受付しています。）

●岩出クリーンセンター内の通行は、職員の指示に従ってください。

農地や農業用施設（農道・用水路等）が 災害にあった場合

- 1. 岩出市役所農林経済課へご連絡ください。**
災害後1週間以内にご連絡ください。
災害箇所の地番、地目、所有者、連絡先などを伝えてください。
- 2. 現地案内をお願いします。**
市役所担当者が現地を確認させていただきます。
- 3. 災害事業の対象となるか判断します。**
災害の程度により災害復旧事業に該当しない場合があります。
この場合は、個人での復旧となります。
- 4. 事業の申請**
事業の対象となる場合は、次の留意事項をよくお読みになり、申請してください。

※留意事項

- ①事業にあたっては、申請者の方にも一部費用を負担していただく必要があります。
- ②事業量（復旧の延長など）、復旧工法は市に一任させていただきます。
- ③申請後、上位機関が査定した後は申請を取り下げることできません。
- ④工事着手までには日数がかかります。その間、可能な限り、作付けしていただいて結構ですが、査定が終わるまで被災状況がわからなくなるほど手を加えないでください。
- ⑤工事施工において、工事搬入路を確保する際、他人の敷地を使用しなければならない場合は、必ず関係者の同意を得てください。

○問い合わせ先

農林経済課工務係 TEL 62-2141（内線 233）



表彰

危険業務従事者叙勲

瑞宝双光章

きしや ただひこ
岸谷 忠彦

（消防功労／元 和歌山市消防監）

瑞宝単光章

なかつ ただお
中田 忠夫

（警察功労／元 和歌山県警部）

受章おめでとうございます

今年も

根来寺 ほたと^{あか}灯りのコンサート

開催します！

日時

6月16日（土）
午後7時から約2時間

場所

根来寺光明殿（入場無料）

出演者

【中島あきはトリオ】
中島あきは（アルトサククス）
永田有吾（ピアノ）
中村裕希（ベース）

岩出市出身のアルトサククス奏者 中島あきは プロフィール

1992年生まれ、菱田信治に師事。
12歳からアルトサククスを始め、2009年「リト
ーミュージック最強プレイヤーズコンテスト」
アルトサククス部門で初代グランプリを受賞。
その後も、自己のカルテットでグランプリを獲
得するなど、高い評価を得た将来有望なミュ
ージシャンです。



☆なお、当日は駐車場の混雑が予想されますので、乗り合わせ
等、車でのご来場はなるべくお控えください。

○問い合わせ先 岩出まちづくり協議会 TEL 62-7106

家屋を滅失（取り壊し等）されたときは・・・



家屋を取り壊したら・・・



①登記が**ある**場合

②登記が**ない**場合

↓
法務局へ『滅失登記』

※滅失登記が遅れる場合は
市役所へ『家屋滅失届』

↓
市役所へ

『家屋滅失届』

上記いずれかの手続が必要です。

家屋に対する固定資産税は、毎年1月1日現在の状況に基づいて課税されます。年の途中で取り壊し等された家屋につきましては、翌年度の課税内容に影響がありますので、必ず手続をお願いします。

税務課 からのお知らせ

【問い合わせ先】

税務課

TEL.62-2141(代)

市民税係

内線141~144

固定資産税係

内線145~147

納税係

内線151~153

市・県民税納期

平成24年度市・県民税第1期分と全期前納分の納期限は、**7月2日(月)**です。期日に遅れないようにお納めください。

年金から市・県民税（住民税）が、引き落とされます

●4月1日現在65歳以上の年金受給者で、前年中の年金所得にかかる市・県民税の納税義務のある方については、年金から市・県民税が引き落とされます。（公的年金からの特別徴収）

ただし、以下の方については、対象となりません。

- ◆介護保険料が年金から引き落とされていない方
- ◆引き落とされる市・県民税額が老齢基礎年金等の額を超える方
など

引き落としが中止になる場合

- 市外へ転出したとき
- 年金にかかる税額が変更したとき
- 年金が支給停止になったとき
など



普通徴収（ご自身で納付書や口座振替で納付）に変更になります。

【納付の方法】

（納付方法によって、納めていただく年税額が変わることはありません。）

○年金所得のみの場合

（例）市・県民税の年税額が、前年度60,000円で、本年度が57,000円の場合

◆前年度の納め方（初めて年金から引き落とされる方）

月	納付書等で納める 普通徴収		年金から引き落とし 特別徴収(本徴収)			計
	6月	8月	10月	12月	2月	
税額(円)	15,000	15,000	10,000	10,000	10,000	60,000円
算出方法	1/4	1/4	1/6	1/6	1/6	

●6月と8月は、年税額の1/4ずつを納付書等で納めていただきます。10月・12月・2月は、年税額の1/6ずつを引き落とします。

◆本年度以降の納め方（引き続き年金から引き落とされている方）

月	年金から引き落とし						計
	特別徴収(仮徴収)			特別徴収(本徴収)			
月	4月	6月	8月	10月	12月	2月	
税額(円)	10,000	10,000	10,000	9,000	9,000	9,000	57,000円
算出方法	前年度の2月と同じ額			本年度の年税額の残り 1/3ずつ			

●4月・6月・8月は、前年度の2月（表の○印）の税額と同額を引き落とします。10月・12月・2月は、年税額から4月・6月・8月の税額を差し引いた残りの税額を引き落とします。

※平成24年度の税額については、6月13日発送予定の「平成24年度市民税・県民税税額決定・納税通知書」にてお知らせします。

○年金所得と給与所得がある場合

給与分は給与から、年金分は年金から、それぞれ引き落とされます。

納期限のお知らせ

平成24年度国民健康保険税第1期の納期限は、

7月2日（月）です。

期日に遅れないようにお納めください。

便利で確実な口座振替制度をご利用ください。

保険年金課 からのお知らせ

【問い合わせ先】

保険年金課 TEL.62-2141(代)
国保・年金係 内線191・193
保健医療係 内線167・183

平成24年度 国民健康保険税の税率の改正はありません

国民健康保険税は、医療分、後期高齢者支援金分、介護分の次の税率で計算した合計額で課税されます（ただし、介護分については、40歳以上65歳未満の方にのみ課税されます）。

国民健康保険税率

		24年度			24年度			24年度
医療分	所得割	6.30%	後期高齢者支援金分	所得割	2.20%	介護分	所得割	1.45%
	資産割	40.00%		資産割	10.00%		資産割	8.00%
	均等割	22,000円		均等割	6,500円		均等割	8,800円
	平等割	24,500円		平等割	6,500円		平等割	7,000円
	賦課限度額	510,000円		賦課限度額	140,000円		賦課限度額	120,000円

所得割	世帯の被保険者の所得に応じて計算
資産割	世帯の被保険者の資産に応じて計算
均等割	世帯の被保険者数に応じて計算
平等割	1世帯につきいくらかと計算
賦課限度額	課税の限度額

※その他軽減措置等で税額が減額される場合があります。

国保税の納め忘れはありませんか

国民健康保険は、病気やけがなどに備え、みなさんの健康を守るための相互扶助の制度です。国保税は、この制度を健全に運営するためのもので、みなさんに公平に負担をお願いしています。

そのため、滞納が続いた場合には、次のような措置をとらせていただきます。

災害その他特別の事情がないにもかかわらず、納期限から1年を経過しても納付されない場合は、「資格証明書」の交付を行っています。

○「資格証明書」の交付を受けると

①保険証が交付される場合と同様に国保税は、課税されます。

②医療費の全額を自費で支払うこととなります。

後日申請に基づき国保から給付割合に応じて払い戻し

を受けることとなります。ただし、保険給付の全額または一部を差し止めることがあります。

○納付が困難な場合は、保険年金課国保・年金係まで納税相談にお越しください。

毎月第2・第4木曜日（祝祭日は除く）は、午後8時まで納税相談を実施しています。

6月の夜間納税相談日

14日（木）・28日（木）午後8時まで

○問い合わせ先

国保・年金係（内線187・188）

～生活習慣を見直すよい機会です。特定健診を受診しましょう！～

岩出市では、40歳から74歳までの岩出市国民健康保険加入者の方を対象に、糖尿病や高血圧などの生活習慣病の発症と関わりがあるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した生活習慣病予防を目的とした特定健診（無料）を実施しています。

平成24年度の対象者の方に特定健康診査受診券（黄色）を送付しております。

（受診券を失くされた場合、再発行いたしますので、ご連絡をお願いします。）



○特定健診を受診できる方

平成24年4月1日から平成25年3月31日の間で、誕生日を迎え40歳になる方

○特定健診とは？

糖尿病・高血圧・脂質異常症などの生活習慣病の発症と関わりがあるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した生活習慣病予防を目的とした健診です。

○生活習慣病とは？

運動不足や食べ過ぎ、喫煙といった生活習慣の積み重ねが引き起こす病気の総称です。（糖尿病、高血圧・高尿酸血症および脂質異常症などが含まれます。）

○メタボリックシンドロームとは？

おなか周りの内臓に脂肪が蓄積した内臓脂肪型肥満に加え、高血糖、高血圧、脂質異常のうち、いずれか2つ以上を併せもった状態をいいます。

○6月の集団健診（岩出市総合保健福祉センター／あいあいセンター）の受診日

18日（月）、22日（金）、28日（木）

・持参するもの

集団健診（あいあいセンター）での受診申し込みをされた方は、お送りした問診票、受診券と保険者証を持参してください。

○個別健診の受診期間は、平成24年11月30日（金）までです。

受診券と保険者証を医療機関に提示していただくことにより受診できます。

（受診日時は、必ず事前に医療機関と電話等で調整してください。）

受診に関する 注意点

- ・健診は集団か個別のどちらかの受診となります。
- ・受診の際は、岩出市国民健康保険被保険者証と受診券を窓口に表示してください。

対象者	問い合わせ先
40歳から74歳の方の特定健診	加入している各医療保険者（国保／市役所保険年金課、社保等）

○問い合わせ先

国保・年金係 TEL 62-2141（内線193）

年に1度の特定健診を、みなさんの健康管理にお役立てください。

国民健康保険被保険者・後期高齢者医療被保険者の方へ
「日帰り人間ドック」を受けてみませんか

国民健康保険被保険者の場合

- 対象者（以下のすべての条件を満たしている方）
 - ア. 満 30 歳以上で岩出市に住所を有し、岩出市国民健康保険に加入している方
 - イ. 国民健康保険税を滞納していない方または納付誓約を交わし履行中の方
 - ウ. 検査結果などの個人情報を、市が医療機関から提供を受けることに同意していただける方
- 定員 80 名
- 検査費用 35,000 円の検査費用のうち、**10,000 円の自己負担**が必要です。
- 検査項目 身体測定（腹囲含む）・視力聴力検査・血液検査（一般・血清・生化学）・尿便検査・血圧・心電図・眼底・肺活量・胸部レントゲン・胃造影検査・腹部超音波検査
- 医療機関
 - ・富田病院 岩出市紀泉台 2 番地
 - ・公立那賀病院 紀の川市打田 1282 番地
- 申し込みに必要なもの
 - ・国民健康保険被保険者証
 - ・印鑑
- 申し込み期間

平成 24 年 6 月 1 日（金）から
 （※ 定員になり次第、終了します。）
- 申し込み方法

市役所保険年金課の窓口に着ている申込書に記入のうえ、直接窓口でお申し込みください。なお、電話での申し込みは受付していませんので、ご了承ください。

【申し込み・問い合わせ先】
 国保・年金係（内線 188）

後期高齢者医療被保険者の場合

- 対象者（以下のすべての条件を満たしている方）
 - ア. 岩出市に住所を有し、和歌山県後期高齢者医療に加入している方
 - イ. 後期高齢者医療保険料を滞納していない方
 - ウ. 検査結果などの個人情報を、市が医療機関から提供を受けることに同意していただける方
 - 定員 20 名
 - 検査費用 35,000 円の検査費用のうち、**10,000 円の自己負担**が必要です。
 - 検査項目 身体測定（腹囲含む）・視力聴力検査・血液検査（一般・血清・生化学）・尿便検査・血圧・心電図・眼底・肺活量・胸部レントゲン・胃造影検査・腹部超音波検査
 - 医療機関
 - ・富田病院 岩出市紀泉台 2 番地
 - ・公立那賀病院 紀の川市打田 1282 番地
 - 申し込みに必要なもの
 - ・後期高齢者医療被保険者証
 - ・印鑑
 - 申し込み期間

平成 24 年 6 月 1 日（金）から
 （※ 定員になり次第、終了します。）
 - 申し込み方法

市役所保険年金課の窓口に着ている申込書に記入のうえ、直接窓口でお申し込みください。なお、電話での申し込みは受付していませんので、ご了承ください。
- ※郵送で申し込みすることができます。ご自宅へ申請書を送付いたしますので、希望される方は次の問い合わせ先までお問い合わせください。

【申し込み・問い合わせ先】
 保健医療係（内線 183）

平成 24 年度の年金支給額が改定されます

平成 24 年 4 月分（6 月 15 日支払分）から物価下落の影響により下表のとおり 0.3%引き下げとなります。

区 分	平成 23 年度 の年金額 (年額)	平成 24 年度 の年金額 (年額)
老齢基礎年金 (定額保険料 40 年間納めた場合)	788,900 円	786,500 円
障害基礎年金 1 級	986,100 円	983,100 円
障害基礎年金 2 級	788,900 円	786,500 円
遺族基礎年金	788,900 円	786,500 円
遺族基礎年金等の子の加算額 (第 1 子・第 2 子)	227,000 円	226,300 円
遺族基礎年金等の子の加算額 (第 3 子以降)	75,600 円	75,400 円

○問い合わせ 国保・年金係（内線 192）

後期高齢者医療被保険者の皆様へ

平成 24 年度後期高齢者医療保険料額は 7 月に決定します。

また、平成 24 年 8 月から後期高齢者医療被保険者証が変わります。

保険料額決定通知書および被保険者証は、7 月中旬頃に送付します。

○問い合わせ先
保健医療係（内線 183）

年金の「カラ期間」はありますか？

○「カラ期間」とは

老齢基礎年金を受けるためには、公的年金保険料を納めた期間と国民年金保険料の納付を免除された期間が原則として通算 25 年以上あることが必要ですが、この 25 年には通称「カラ期間」（合算対象期間）も含まれます。主なものとしては、

- ① 昭和 61 年 3 月までの厚生年金等の加入者の被扶養配偶者
- ② 平成 3 年 3 月までの学生であった期間
- ③ 海外在住で日本に住民票がなかった期間
- ④ 昭和 61 年 3 月までに厚生年金等脱退手当を受けた期間などで、国民年金に任意加入をしていない期間です。

○本人の申出が必要です

これら「カラ期間」は、日本年金機構の記録では年金未加入期間となっているため、本人の申出により「カラ期間」の有無が調査されます。

受給資格期間を満たせない方で、「カラ期間」があると思われる方は、一度ご相談ください。

○カラ期間がない方は

「カラ期間」がないために受給資格期間を満たせない方は、60 歳から 70 歳になるまでの間に、国民年金の任意加入することもできます。この場合の保険料は、第 1 号被保険者と同様、平成 24 年度については、月額 1 万 4 9 8 0 円となっています。

ただし、任意加入者は、免除制度を利用することができませんので、ご注意ください。

○問い合わせ先

国保・年金係（内線 192）

年金についてわからないこと
お気軽にご相談ください！



納期限のお知らせ

平成24年度介護保険料普通徴収第1期の納期限は、
7月2日（月）です。

期日に遅れないようにお納めください。
便利で確実な口座振替制度をご利用ください。

長寿介護課 からのお知らせ

【問い合わせ先】
長寿介護課 TEL.62-2141(代)
介護保険係 内線198・189
長寿社会係 内線327

介護保険制度はみなさんが納める保 険料で支えられています

介護保険制度は、みなさんが納める介護保険料と国・県・市が負担する公費により運営されています。介護保険料は、介護が必要な方の介護サービス費を賄うために使われています。介護が必要になった時に、安心してサービスを受けられるよう、保険料は必ず納めましょう。

平成24年度からの65歳以上の方（第1号被保険者）の保険料

65歳以上の方の保険料は、第5期「介護保険事業計画」で推計された岩出市の介護サービスにかかる費用のうち、第1号被保険者が負担する割合に応じて基準額が決定され、段階別の保険料額が定められます。本人と世帯員の住民税の課税状況や前年の合計所得金額等によって、個人ごとの保険料段階が決まります。

岩出市の第1号被保険者保険料基準月額…5,786円
(13ページ図1参照)

65歳以上の方（第1号被保険者）の保険料の納め方

原則として年金からの天引き（特別徴収）になりますが、支給している年金の額や種類によって、納付書または口座振替による納付（普通徴収）になる場合があります。納め方を選択することはできませんので、通知書の納付方法に従って納付をお願いします。

○特別徴収

老齢・退職（基礎）年金、遺族年金、障害年金を年間18万円以上（月額15,000円以上）受給している方が対象となります。年金支給月ごとに（年6回）介護保険料があらかじめ差し引かれます。

○普通徴収

65歳になられたばかりの方、他市町村から転入された方、年金を受給されていない方、年金受給額が年間18万円未満の方、老齢福祉年金・恩給等の受給者、年金担保・年金差し止め等で年金が停止し、介護保険料の差し引きができなくなった方などが対象となります。普通徴収は、市から送付する納付書により期日（月末、月末が休日のときは翌金融機関営業日）までに保険料を納付します。

普通徴収の方は、口座振替を利用することができます。市役所や市指定の金融機関等にて申し込みください。

40歳以上65歳未満の方（第2号被保険者）の保険料の納め方

加入している健康保険の保険料とあわせて納めていただきます。保険料は健康保険によって算出方法が違います。

保険料を納めないでいると

介護保険料の納付は介護保険法の中で定められています。災害などの特別な事情がなく滞納を続けると、滞納期間に応じて次のような措置が取られます。

(図2参照)

図2 介護保険料を滞納すると

滞納期間	措置内容
1年以上	介護サービスの利用料がいったん全額自費負担となります。申請により、後で保険給付分の9割が払い戻されます。
1年6ヶ月以上	介護サービスの利用料がいったん全額自費負担となります。保険給付分の支払いが一部または全部差し止めになり、滞納した保険料に充てられ、差し引いた額が払い戻されます。
2年以上	保険料を納めなかった期間に応じて、自費負担が1割から3割に引き上げられます。利用者負担額が高額になった時に介護保険から払い戻される高額介護サービス費の払い戻しが受けられなくなります。

長寿介護課からのお知らせ

図1 所得段階別介護保険料（第1号被保険者）

段階	対象になる方		保険料基準額に対する割合	保険料年額	
第1段階	・老齢福祉年金の受給者で本人および世帯全員が住民税非課税の方 ・生活保護の受給者の方		基準額×0.5	34,700円	
第2段階	・本人および世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方		基準額×0.5	34,700円	
第3段階	・本人および世帯全員が住民税非課税で、第2段階以外の方		基準額×0.75	52,100円	
第4段階	軽減あり	・世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税の方	前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額×0.9	62,500円
	軽減なし		上記以外の方	基準額	69,400円
第5段階	・本人が住民税課税で前年の合計所得金額が190万円未満の方		基準額×1.25	86,800円	
第6段階	・本人が住民税課税で前年の合計所得金額が190万円以上400万円未満の方		基準額×1.5	104,100円	
第7段階	・本人が住民税課税で前年の合計所得金額が400万円以上の方		基準額×1.75	121,500円	

※第2号被保険者の介護保険料は、加入している医療保険の保険料とともに徴収されています。詳しくは、加入されている健康保険組合等にお問い合わせください。

認知症予防教室参加者を募集します

岩出市に住民登録されている65歳以上の要支援・要介護認定を受けていない元気な方を対象に、認知症予防メニューを取り入れた教室を開催しますので、ぜひご参加ください。

○募集定員

15名（応募者多数の場合は先着順になります。）

○内容

認知症についての正しい理解と、認知症予防のための脳トレドリルや個人活動、グループ活動を行います。

○日時

7月10日（火）から10月16日（火）までの隔週火曜日（8回）
午後1時30分から午後3時30分まで

○場所

岩出市総合保健福祉センター3階視聴覚室
岩出市金池92番地

○受付期間

6月1日（金）から6月15日（金）まで（ただし、土・日は除く）

○申し込み及び問い合わせ先

介護保険係 TEL 62-2141（内線195）
まで電話でお申し込みください。



「クリーン缶トリー運動イン岩出」にご協力を！

岩出市では、7月の河川愛護月間にあわせて、市民一人ひとりが環境美化への認識を深め、住みやすく愛着のもてるふるさとづくりを目的に、「クリーン缶トリー運動イン岩出」を実施します。

ポイ捨てされたゴミ、空き缶、空きビン等を回収し、きれいなまちづくりを進めるため、一人でも多くのご参加をお願いします。

なお、開催場所・日時等、詳細につきましては、広報いわで7月号にてお知らせいたします。

生活環境課 からのお知らせ

【問い合わせ先】
生活環境課 TEL.62-2141(代)
内線185・186
クリーンセンター
TEL.62-0814

一般家庭から出るごみで市で収集できないごみを有料で回収します

市では収集できない廃棄物（粗大ごみとして回収することができないもの等）を、次の場所に各自お持ちくだされば、有料となりますが、回収します。

なお、実施内容については、次のとおりです。

○回収日

6月10日(日)

○回収場所

岩出市立市民総合体育館
北側駐車場 荊本63-2

○回収時間

午前8時～午後2時まで

○主な引取り品目および料金

- ・ 農業用ビニール 1kg当たり 100円
- ・ コンクリート 1kg当たり 30円
- ・ 家庭用消火器 1個 1000円
- ・ タイヤ（外径55cm以下） 1本 800円
- ・ タイヤ（外径75cm以下） 1本 1300円
- ・ 物干し台（コンクリート） 1本 2000円
- ・ 物干し台（コンクリート）（外径100cm以下） 1本 2000円

（台）

- ・ 暖房用機械器具などの機械器具類等 1kg当たり 0円
- ・ バッテリー 1個 1000円
- ・ バイク 1台 1200円
- ・ パソコン 1台 1000円
- ・ 農業機械・パイプハウス用鉄類・自動車金属部品（ホイール等） 0円

なお、その他の廃棄物につきましては、当日現地でご相談ください。

ただし、家電リサイクル法

（特定家庭用機器再商品化法）対象品目 テレビ（全ての方式）洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵庫・冷凍庫・エアコン、

薬品・油類等および産業廃棄物については回収できません。

○問い合わせ先

生活環境課
（内線185・186）

クリーンセンターからのお知らせ

6月	回収区域	不燃物 (カン・ビン類)	資源ごみ
の不燃物と資源ごみの回収予定日	県道泉佐野岩出線より 東側 の地域	6月6日・20日 (第1・3水曜日)	毎週 金曜日
	県道泉佐野岩出線より 西側 の地域	6月13日・27日 (第2・4水曜日)	毎週 木曜日

ご注意 資源ごみ分別区分中の「その他のプラスチック」には、ポリバケツやプラスチック製のおもちゃ・衣装ケース等のプラスチック製品は含まれません。これらのプラスチック製品は、可燃性粗大ごみとして取り扱いますので、資源ごみとして排出されないようお願いします。

「空き地等雑草除去について」のお願い

空き地等に雑草が生い茂ると、住環境や健康に悪影響を及ぼしますので、空き地の所有（管理）者は、周辺に迷惑がかからないように責任を持って雑草除去を行うよう、ご協力をお願いします。

地球温暖化対策 シリーズ 49回目 地球温暖化パネル展示

市では、環境月間の6月1日から14日にかけて地球温暖化パネルの展示を市役所玄関ロビーにおいて行います。

地球温暖化防止の推進のためには、行政・事業者はもとより、市民の皆様のご協力が必要で地域社会の全ての構成員が参画することが重要です。

環境月間、環境の日を契機として、ゴミの減量化、エアコンの温度設定、テレビや電気製品を不要につけないなど、市民一人ひとりの身近な地球温暖化防止の取り組み、省エネルギーを基本としたライフスタイルの実施にご協力ください。

保健推進課 からのお知らせ

【問い合わせ先】
総合保健福祉センター
保健推進課 TEL.61-2400

電話のかけ間違いにご注意ください

子育ての悩みなどの相談を受け付けています

相談場所・相談時間

・和歌山県立医科大学小児成育医療支援室
平日(月～金)
午前9時～午後5時

・公立那賀病院
毎週木曜日
午後2時～午後4時
(祝日・年末年始は除く)

相談担当者

小児科医師、臨床心理士、社会福祉士、ソーシャルワーカー

利用方法

まず電話で相談していただき、相談内容で面談が必要であれば、予約日を決めて来院していただきます。(相談は無料です)

問い合わせ先

和歌山県立医科大学小児成育医療支援室
TEL 073-441-0808

保健事業予定表		平成24年6月分		平成24年7月分		両月とも		
事業名		実施日	内容	実施日	内容	受付時間	場所	
乳幼児健康診査	4か月児	25日(月) 26日(火)	平成24年 2月生まれ	23日(月) 24日(火)	平成24年 3月生まれ	13:00～13:15	岩出市総合保健福祉センター	
	7か月児	19日(火) 20日(水)	平成23年11月生まれ	17日(火) 18日(水)	平成23年12月生まれ	13:00～13:15		
	1歳8か月児	12日(火) 13日(水)	平成22年10月生まれ	10日(火) 11日(水)	平成22年11月生まれ	13:00～13:15		
	3歳6か月児	8日(金) 15日(金)	平成20年11月生まれ	13日(金) 20日(金)	平成20年12月生まれ	13:00～13:30		
健康相談 乳幼児	10か月児	12日(火) 13日(水)	平成23年 7月生まれ	10日(火) 11日(水)	平成23年 8月生まれ	9:00～9:30		
	2歳6か月児	8日(金) 15日(金)	平成21年11月生まれ	13日(金) 20日(金)	平成21年12月生まれ	9:00～9:30		
パパママ教室 (妊婦教室)		27日(水)	・ママの体操 ・赤ちゃん体操(産婦・生後1か月～4か月までの赤ちゃんが対象です。)	25日(水)	・歯の健康について ・妊娠中の食事について	9:45～10:00 (予約制)		
栄養教室	離乳食	11日(月)	離乳食について	9日(月)	離乳食について	9:45～10:00 (予約制)		
健康相談	一般健康相談	毎週月曜日	健康や育児等についての相談	毎週月曜日	健康や育児等についての相談	9:30～11:00		
予防接種	ポリオ	1日(金) 4日(月)	【通知対象】 平成23.1.1～平成23.12.31生まれ 【対象】 平成23.12.31以前に生まれた方～7歳6か月までの方で2回接種していない方	/		13:00～14:30		
特定健診 + がんセット検診 (胃・肺・大腸・乳)		18日(月) 22日(金) 28日(木)	事前に申し込みされた方	2日(月) 25日(水) 26日(木) 27日(金) 30日(月)	事前に申し込みされた方	8:30～10:00		
献血 日程・場所はテレビからでも確認できます。 ○確認方法 テレビ和歌山→リモコンのdボタンを押す→「けんけつ+ちゃんねる」→「献血場所を探す」		9日(土)	オークワミレニアシティ 岩出店	14日(土)	オークワミレニアシティ 岩出店	10:00～12:00 13:00～16:30	・一般献血(16～69歳) ・65歳以上の方は、60～64歳のときに1回でも経験のある方	
		22日(金)	松源岩出中黒店	20日(金)	エバグリーン岩出中迫店			
				24日(火)	岩出警察署 午前(10時～12時30分) 岩出市役所 午後(2時～4時30分)			

子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種費用を助成しています

実施期間

平成24年4月2日～平成25年3月30日

■子宮頸がん予防ワクチンとは

子宮頸がんは、発がん性ヒトパピローマウイルス（HPV）というウイルスの感染が原因で引き起こされる病気です。特に最近では、20～30代の女性に急増しています。

子宮頸がん予防ワクチンは、感染する前の10代前半に接種することが効果的と言われており、将来のがん予防に70%の効果があると推定されています。

また、子宮頸がん予防ワクチンには、サーバリックスとガーダシルの2種類があります。いずれもHPV16型・18型タイプの感染を防ぐことができます。しかし、その他の発がん性HPVの感染予防や、すでに感染しているウイルスをなくしたり、がんになるのを遅らせたり、子宮頸がんを治したりすることはできません。

年度内に3回接種を終了するには、接種期間が6か月必要ですので、早めの接種開始をお勧めします。

■ヒブワクチンとは

ヒブ感染症とは、ヘモフィルス・インフルエンザ菌b型（冬場に流行するインフルエンザとは異なる）による感染症で、この菌がのどから入って、年間600人が重いヒブ感染症、特に細菌性髄膜炎にかかり、年間30人の乳幼児が死亡し、約150人が脳に後遺症を残します。ヒブワクチンとはこれらの病気を予防するワクチンで、接種回数は接種開始月齢によりますが、1回から4回です。

■小児用肺炎球菌ワクチンとは

肺炎球菌は、日ごろからヒトの鼻やのどにいる身近な菌ですが、小さい子ども特に2歳未満の乳幼児は免疫がないため感染しやすく、髄膜炎、肺炎、中耳炎などの重い症状を引き起こす場合があります。特に恐いのは、髄膜炎で、年間200人が発症しそのうち3分の1が死亡したり、重い後遺症が出たりしています。接種回数は接種開始月齢によりますが、1回から4回です。

○子宮頸がん予防ワクチン接種事業

ワクチンの名称	子宮頸がん予防ワクチン
対象者	平成24年度対象：平成8年4月2日生～平成12年4月1日生の女子 (中学1年生～高校1年生相当年齢の女子の方) ★高校2年生：平成23年度中に接種を受けている方は対象となります。
助成回数	3回
助成内容	1回接種につき上限 15,930円

○ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン接種事業

ワクチンの名称	ヒブワクチン		小児用肺炎球菌ワクチン	
対象者	生後2か月以上～5歳未満			
助成回数	接種開始年齢	回数	接種開始年齢	回数
	生後2か月以上～7か月未満	4回	生後2か月以上～7か月未満	4回
	生後7か月以上～12か月未満	3回	生後7か月以上～12か月未満	3回
助成内容	1歳以上5歳未満	1回	1歳以上2歳未満	2回
			2歳以上5歳未満	1回
助成内容	1回接種につき上限 7,960円		1回接種につき上限 10,140円	

○子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン共通事項

助成期間	平成24年4月2日～平成25年3月30日（平成25年度以降は未定）
接種方法	個別接種（岩出市および紀の川市内受託医療機関） 一覧については岩出市ウェブサイトをご覧ください
医療機関への持参品	健康保険証、母子健康手帳（予診票は医療機関にあります）
注意事項	この予防接種は任意です。 接種を希望する方は、予防効果や目的、とても重い副反応の可能性について、理解したうえで接種しましょう。

労働者の健康相談

働くあなたを応援します！

地域産業保健センターでは、小規模事業所で働く皆様の健康づくりを応援するため、那賀医師会のご協力をいただき当番産業医の医院・診療所で健康相談を行います。（厚生労働省委託事業）

○対象

労働者数50人未満の事業主および労働者

○日時

6月15日（金）
午後1時～3時

○場所

仲井間外科・整形外科クリニック

岩出市金池389-1

TEL 62-5558

○相談料 無料

相談は事前に予約が必要です

○予約先・問い合わせ先

・伊都・那賀地域産業保健センター

TEL 0736-42-2502

・那賀医師会

TEL 77-3151

平成24年度『健康講座』を開催します

日時 6月24日（日）午後1時30分～午後3時

テーマ『乳がんについて聞いてみませんか…』

乳がんは女性が最も
なりやすいがんなんだって。

マンモグラフィーって
痛くないのかな？

自己検診することで、
自分で発見できるだって。

早期がんであれば、
90%は治るんだって



- ★受付：午後1時～
- ★場所：岩出市総合保健福祉センター（3階 視聴覚室）
- ★定員：80名
- ★申込方法：氏名・住所・電話番号を電話でお伝えください。

ただし、定員を超えた場合は、申込みを締め切らせていただきますので、ご了承ください。

講師 公立那賀病院

乳腺外科 科長 ^{たにの ひろかず} 谷野 裕一氏

○申し込み・問い合わせ先

保健推進課（岩出市総合保健福祉センター内）
岩出市金池92番地
TEL 61-2400（おかけ間違いのないように）

日曜・祝日の休日歯科診療

診療時間は、午前10時～正午までと
午後1時～4時までです。

※受診の際は、電話等で確認のうえ来院ください。

※当番医が急に変更になる場合がありますので、電話が通じないときは消防署（TEL 61-1791）にお問い合わせください。

休日歯科急患当番表

那賀歯科医師会

月	日	曜	歯科医院名	住所(診療所)	TEL
6月	3	日	中前歯科医院	岩出市金池442-4	63-1771
	10	日	中西歯科医院	紀の川市打田169-2	78-2233
	17	日	中嶋歯科医院	岩出市高塚225	63-1020
	24	日	吉村歯科医院	紀の川市貴志川町長原248-8	64-8111

休日や夜間に利用できる病院のご案内

○和歌山県救急医療情報センター

365日24時間対応。近くの医療機関の案内があります。



TEL 073-426-1199

<http://www.wakayama.qq-net.jp/>

○和歌山市夜間休日応急診療センター TEL 073-425-8181

住所：和歌山市吹上5丁目2-15（和歌山市中保健所内）

夜間診療	診療科目	診療時間	
	内科	平日	午後8時～午前0時
土曜・休日・年末年始		午後7時～翌午前6時	
小児科	平日	午後8時～午前6時	
	土曜・休日・年末年始	午後7時～翌午前6時	
耳鼻咽喉科	平日	午後8時～午前0時	
	土曜・休日・年末年始	午後7時～午前0時 ※年末年始のみ午前6時まで	

★毎日診療 ★年末年始・・・12/29～1/3

休日診療	診療科目	診療時間
	内科・小児科	午前10時～正午・午後1時から午後5時
耳鼻咽喉科	午後1時から午後5時	

★日・祝 ★年末年始・・・12/29～1/3

○那賀休日急患診療所 TEL 77-6410

住所：紀の川市東大井350

休日診療	診療科目	診療時間
	内科・外科・小児科	午前9時～正午・午後1時から午後4時30分

★日・祝 ★年末年始・・・12/29～1/3

※診察を受ける場合は事前に電話でご確認ください

6月4日～10日は歯の衛生週間です！

○8020運動を知っていますか？

80歳になっても20本以上の歯を保とうという運動です。20本以上の歯があれば、食生活にほぼ満足することができると言われています。そのため、「生涯、自分の歯で食べる楽しみを味わえるように」との願いを込めて、この運動がはじまりました。楽しく充実した食生活を送り続けるためには、健康な歯を保つことが大切です。

○歯周病予防には、どんなことが効果的？

①定期的な検診を受けましょう。

*今年度40歳・50歳・60歳・70歳になる方を対象に歯周疾患検診の案内をハガキで送っています。

②定期的に歯垢除去を受け

ましょう。

歯垢（歯の汚れ）を歯石にさせないように正しい歯磨きをすることはもちろんですが、ついしてしまつた歯石は歯科医院で専用の器具を使って取り除いてもらいましょう。

③歯間ブラシや糸ようじなどの歯間清掃用具を使用しましょう。

通常の歯磨きだけでは、歯と歯の間の汚れに届かない場合があります。歯周病予防の第一歩は、原因となる歯垢を取り除くことですので、歯間ブラシや糸ようじなどを活用しましょう。



岩出駅周辺環境浄化パトロール

岩出駅は岩出市の玄関です。岩出駅周辺における街頭犯罪等各種犯罪の予防、青少年の見守り活動、環境浄化、広報啓発活動を通して、岩出駅周辺の安心安全なまちづくりに寄与することを目的として、平成19年9月14日から、毎週月曜日の午後4時から午後5時前までの約1時間、各種の活動を実施しています。

参加協力団体が、毎週交代（第5週は除く、月曜日が休日の場合はなし）で岩出地区公民館に午後4時に集合し、岩出駅周辺の清掃活動を行い、その後、駅構内に落書きがないか、駐輪場は荒れていないかみんなでパトロールします。乗降する青少年に声かけを行い、早く帰るよう促します。

午後4時45分岩出駅着の乗降客を、心を込めた「お帰りなさい」のあいさつで迎えて終了です。短時間ですが、複合的な活動が青少年の健全育成に寄与しているところです。また、活動の浸透や継続は、参加協力団体の皆様の熱意によるものであるとともに、清水区や高塚区など地元自治会の協力あってのものだと考えております。

岩出駅周辺環境浄化推進連絡協議会総会が開催される！（平成24年4月18日）

岩出駅周辺環境浄化パトロールについての活動報告や、平成24年度の活動についてご協議いただきました。

成果として

- まちづくり協議会が設置したプランターの花で岩出駅が美しくなった。
- 自転車の整理をしたことで盗難件数が減った。
- 岩出駅周辺のゴミがなくなった。
- ゴミのポイ捨てが少なくなり、環境が良くなり明るくなった。
- たむろする学生が少なくなった。

課題・展望

パトロールを週に一度行い、現在のきれいで安全な駅周辺の状態を保ち続けるためにも、多くの市民の皆様にも周知し、参加協力者を増やす必要があります。年に一度でも参加できる方を募るなど、少ない負担での協力者を確保していくことも重要です。

「割れ窓理論」をご存知ですか？

これは、アメリカの司法刑事学者のケリング博士により、具体的に提唱されたもので、「1枚の割れた窓ガラスを放置しておく、次第に街全体が荒廃し、犯罪が増加する」という持論です。軽微な犯罪であっても、放置しておく、より大きな犯罪を誘発する危険性のあることを説いたものです。つまり、最初は些細な「落書きやゴミの散乱」であっても、放置しておく、事態は悪化し、凶悪事件の発生を招く土壌になってしまうのです。

岩出市民の皆様、力を合わせて青少年を守りましょう。

そして、岩出駅周辺環境浄化パトロールに一度参加してみませんか！

参加協力団体

- ・青少年育成市民会議・更生保護女性会・民生委員児童委員協議会・保護司会・那賀青年会議所・畑毛交番連絡協議会
- ・岩出警察署少年補導員連絡会・岩出中学校・岩出第二中学校・那賀高等学校・小中学校校長会・清水区・高塚区
- ・那賀振興局・生活環境連絡協議会・PTA連合会・防犯自治会・わだち会・岩出市青少年センター・岩出警察署
- ・岩出市・岩出市自主防犯パトロール隊・岩出市教育委員会

青少年 健全育成 コーナー

【問い合わせ先】

生涯学習課 TEL.62-2141(代)

青少年女性係 内線282



▲岩出駅周辺環境浄化パトロールの様子

平成24年4月から

「子ども手当」が「児童手当」 に変わりました

福祉課 からのお知らせ

【問い合わせ先】
福祉課 TEL.62-2141(代)
児童福祉係 内線325

○制度の概要

児童の年齢（学年）	支給月額 （所得制限未満の方）	支給月額 （所得制限以上の方）
0～3歳未満	一律 15,000円	5,000円 ※平成24年6月分からの手当に所得制限（下記の表のとおり）が導入されます。
3歳～小学校終了まで	第1子・第2子 10,000円	
	第3子以降（注） 15,000円	
中学生	一律 10,000円	
支給時期	6月期（4～5月分）	
	10月期（6～9月分） ※所得制限あり	
	2月期（10月～1月分） ※所得制限あり	

（注）第3子以降の数は、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子どもの中で数えます。

○所得制限限度額（平成24年6月分から適用されます。）

扶養親族等の数	所得額（万円）	収入額（万円）
0人	622.0	833.3
1人	660.0	875.6
2人	698.0	917.8
3人	736.0	960.0
4人	774.0	1002.1
5人	812.0	1042.1

- ・平成24年6月期（6月13日）については、平成24年2・3月分が「子ども手当」、平成24年4・5月分が「児童手当」として支給されます。
- ・平成24年3月31日現在、岩出市で子ども手当の受給資格をお持ちの方は、自動的に新しい児童手当の受給者となりますので、改めて手続は不要です。

● 現況届（更新の手続）について

子どもの養育状況を確認するために、6月に現況届の提出が必要です。

提出をされませんと、受給資格があっても、6月分以降の児童手当が受けられなくなりますので必ず提出してください。

児童手当を受給されている方は、6月4日から6月15日までの間に、児童手当現況届をお忘れのないよう提出してください。（郵送可）

現況届手続の通知は、6月初旬に福祉課から送付いたします。

※なお、平成24年1月2日以降に岩出市に転入された場合、平成24年度所得課税証明書（前の住所地で取得）の添付が必要です。

○平成23年10月分以降の特別措置法の施行による「子ども手当」の認定請求書の提出について

子ども手当特別措置法による子ども手当の請求期限については、平成24年3月31日までとなっていたが、平成24年9月30日まで延長になりました。

（福祉課までご提出の場合は平成24年9月28日まで、郵送の場合は平成24年9月30日の消印有効。）

提出期限までにご提出が無い場合は、平成23年10月分まで遡っての手当の受給ができなくなりますので、まだの方は、お早めに提出をお願いします。

○問い合わせ先 児童福祉係 児童手当担当 Tel 62-2141（内線325）

岩出市役所……………62-2141
(岩出市教育委員会)
 総合保健福祉センター……………61-2400
 地域子育て支援センターいわで…62-3362(FAX兼)
 地域子育て支援センターあいあい…61-2983(FAX兼)
 クリーンセンター……………62-0814
 市民総合体育館……………62-0370
 民俗資料館……………63-1499
 岩出図書館……………62-7222
 岩出警察署……………63-0110
 那賀消防組合……………61-0119

暮らしの 情報

子育て

保育所に遊びに来ませんか!

地域子育て支援センターでは、近所に相談する人がいない、また子育てに自信がない等悩みをもつ保護者に対する支援として、就学前の在宅幼児を対象に各保育所において、親子のふれあい遊び等を実施しています。

○日時：毎年5月から翌年2月までの月1回 午前10時～午前11時30分
 ○申込方法：実施日の2週間前から1週間前までの期間とします。

(申し込みの際、印鑑とおやつ代100円をご持参ください。)
 なお、保育所の行事などで実施できない場合がありますので、詳しくは各保育所にお問い合わせください。

問い合わせ先			
7月の開放日	保育所名	電話番号	
7月2日(月)	山崎保育所	62-2844	
7月9日(月)	根来保育所	62-2701	
7月17日(火)	上岩出保育所	62-2814	
7月23日(月)	岩出保育所	62-2402	

<p>フ ロ グ ラ ム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・午前10時 受付・自由遊び・片付け ・午前10時10分～10時50分 点呼・手遊び・テーマ遊び (その月によって変わります) ・午前10時50分～11時5分 休憩・自由遊び・片付け ・午前11時10分～11時25分 おやつ・絵本・紙芝居を見る ・午前11時30分 さようなら

手づくり おやつの実習

気持ちにゆとりを持って、子育ても楽しくなります。

お子さんのために手づくりおやつを作ってみませんか!

○日時 6月27日(水)
午前10時～正午

○場所 岩出市総合保健福祉センター2階 調理室
金池92

○対象 子育て中の保護者

○定員 15組

○一時保育あり

○申し込み期間

6月4日(月)～6月15日(金)

電話でお申し込みください。

○申し込み先

岩出市地域子育て支援センター

あいあい

Tel 61-2983



生涯学習

成人講座を 開催します

健康体操

「生活自立体力測定」

「体力アップ運動」

講師

和歌山大学名誉教授

中 俊博^{なかつ ひろひろ}氏

和歌山県レクリエーション協

会上級指導員

○日時 6月16日(土)

午後1時30分から

○場所 岩出市立市民総合体育館

アリーナ 荊本63・2

○用意するもの

体育館用運動靴・運動のでき

る服装・飲み物・タオル

○申し込み 不要

※成人講座に申し込んでいない

方も参加することができます。

○問い合わせ先

生涯学習課生涯学習推進係

Tel 62・2141 (内線283)

岩出市文化協会 による作品展示

岩出市文化協会では、日頃の

クラブ活動の成果を発表する

機会として、作品展示を定期的

に行っています。

今月は、「俳画クラブ」の

みなさんによる展示です。

多くの皆様のご来館を、お待

ちしています。

○クラブ名 俳画クラブ

○期間 6月3日(日)～6月30日(土)

午前9時～午後5時(最終日

のみ午後4時まで展示)

○場所 岩出市民俗資料館

1階 企画展示室

根来2306・1

※民俗資料館の入館時間は、

午後4時30分までです。

○休館日

毎週火曜日と祝日の翌日です。

(6月の休館日は、5日、12日、

19日、26日です。)

○問い合わせ先

生涯学習課内岩出市文化協会

事務局 Tel 62・2141 (内線285)

歴史講座を 開催します

岩出市では、市の歴史・文化

に関心や理解を深めていただ

き、より一層郷土について学ん

でもらうことを目的として、歴

史講座を開催します。

○日時

6月24日(日)

午後1時30分～午後3時

○場所 岩出市民俗資料館

2階 大会議室

根来2306・1

○テーマ

岩出のなりたち

～中世から今日まで～

○講師

岩出市文化財保護審議会委員

長谷 正紀^{はせ まさのり}氏

○問い合わせ先

岩出市民俗資料館

Tel 63・1499

募 集

平成24年度文化教室 受講生追加募集

次のとおり追加募集します。

○募集講座

①書道(中級)教室

山崎地区公民館

第2・4火曜日

午後1時～3時

②書道(書苑)教室

中央公民館

第2金曜日

午後2時～4時

③英会話(初級)教室

紀泉台地区公民館

第1・3水曜日

午後7時～8時30分

④手話教室(継続受講可)

山崎地区公民館

第1・3土曜日

午後1時30分～3時

⑤読み聞かせ・朗読教室

岩出地区公民館

第1水曜日

午後1時30分～3時

⑥男の料理教室

岩出地区公民館

第3日曜日

午前10時～午後1時

⑦料理(一般)教室

桜台地区公民館

第1月曜日

午前10時～午後1時

⑧お菓子づくり教室

上岩出地区公民館

第1水曜日

午前10時～午後1時

⑨バルーンアート教室

桜台地区公民館

第2水曜日

午後1時30分～3時30分

⑩陶芸教室

陶芸館

第2木曜日

午後1時～4時

⑪健康体操教室

桜台地区公民館

第1・3水曜日

午後1時～2時

○募集人数

※各教室 若干名(先着順)

○受講料 無料

※材料費等実費負担はありま

す。

○応募できる方

岩出市民

(学生不可。ただし、④のみ

中学生から受講可能。)

※④以外は、前年度受講され

た方は参加できません。

○応募方法

官製はがきに希望教室名(一

人一教室のみ)・住所・氏名・

電話番号を記入のうえ、

〒649・6292

岩出市西野209番地

生涯学習課公民館係へお申し

込みください。

結果は後日、郵送で通知いた

します。

○問い合わせ先

生涯学習課公民館係

Tel 62・2141 (内線285・294)



**平成25年度採用
岩出市職員採用試験
を実施します！**

○募集区分

一般事務職	1名
技師	2名
福祉職(手話通訳士・者)	1名
保健師	1名

○受付期間

6月1日(金)～6月22日(金)

・持参

6月22日(金)までの消印有効

○試験日・場所

一次試験(筆記)
7月22日(日)

岩出市総合保健福祉センター
(あいあいセンター)

二次試験(適正試験(筆記)・
作文・面接)

試験日および試験場所は一次
試験合格者に通知します。

○受験資格

一般事務職

ア 大学卒(平成25年3月卒
業見込み含む)の方で昭和
60年4月2日から平成3年

4月1日までに生まれた方
イ 短大卒(平成25年3月卒
業見込み含む)の方で昭和
62年4月2日から平成5年
4月1日までに生まれた方
ウ 高校卒(平成25年3月卒
業見込みの方は除く※)の
方で平成元年4月2日から
平成6年4月1日までに生
まれた方

※平成25年3月高校卒業見
込みの方の採用試験は、平
成24年9月に実施します。

・技師(土木・建築)
土木・建築の専門課程(準
じる課程を含む)を修了した
方または平成25年3月末まで
に修了見込みの方

なお、学歴による年齢制限
は、一般事務職の大学卒およ
び短大卒に準じます。

福祉職(手話通訳士・者)
手話通訳士・者の資格(厚
生労働省公認手話通訳士また
は、都道府県認定(登録)の
手話通訳者の資格)を有する
方または、平成25年3月末ま
でに取得見込みの方で、昭和
52年4月2日から平成5年4
月1日までに生まれた方

・保健師

昭和60年4月2日以降に生
まれた方で、保健師の資格を

有する方または、平成25年3
月末までに資格取得見込みの
方
※地方公務員法第16条に規定す
る欠格事項に該当する方は受験
できません。

○試験案内の交付

6月1日(金)から岩出市役
所総務課において交付します。

試験案内および申し込み用紙
は、岩出市ウェブサイトからも
ダウンロードできます。

郵送で請求する場合は、宛名
(返送先)を記載した返信用封
筒を同封してください。

返信用封筒には必ず90円切手
を貼ってください。

(定形外封筒を同封する場合
は必要な額の切手を貼って請求
してください。)

○申し込み・問い合わせ先

総務課人事係
Tel 62-2141(内線130)

**平成25年度採用
那賀消防組合
消防職員募集**

○受付期間
6月11日(月)～6月22日(金)
(平日午前8時30分～午後5
時15分)
郵送の場合は、6月22日(金)
までの消印有効

○試験日・場所

一次試験(筆記)
7月22日(日)

紀の川市打田生涯学習センター
・二次試験(面接、体力測定等)
8月下旬予定
那賀消防組合消防本部

○受験資格

・大学卒(平成25年3月卒業見
込み含む)の方で昭和62年4
月2日以降に生まれた方
・短大卒、高専卒(ともに平成
25年3月卒業見込み含む)の
方で平成元年4月2日以降に
生まれた方
・高校卒(平成25年3月卒業見
込みの方は除く※)の方で平
成3年4月2日以降に生まれ
た方

※平成25年3月卒業見込みの
方の採用試験は、平成24年9
月に実施します。

○その他注意

・日本国籍を有しない方および

地方公務員法第16条(欠格事
項)に該当する方は受験でき
ません。
・受験者の居住地は問いません
が、採用後は、おおむね1時
間以内で通勤できる所に居住
し得ること。

○試験案内の交付

5月14日(月)から那賀消
防組合消防本部、中・東・南
消防署および岩出市総務課・
紀の川市危機管理消防課で交
付しています。

試験案内および申込用紙は、
那賀消防組合ウェブサイト
(<http://www.nagat19.gr.jp>)
の「消防職員募集」サイトか
らダウンロードできます。

郵送で請求する場合は、宛
名を明記した返信用封筒(角
2型120円切手貼付)を同
封して消防本部まで送付して
ください。

○申し込み・問い合わせ先

那賀消防組合消防本部総務課
岩出市中迫154番地
Tel 61-0119



上田徳一・千代子
育英奨学会
第25期奨学生募集

○募集期間

6月1日から9月28日まで

○対象

岩出市の市民税所得割額が平均額以下の世帯

○提出書類

- ①奨学生願書
- ②奨学生志願者の在学する学校の推薦書
- ③奨学生志願者の家族の平成24年度(平成23年分)所得証明書
- ④奨学生志願者の住民票(世帯全員のもの)

※願書は、岩出市教育委員会内上田徳一・千代子育英奨学会事務局で交付します。

○提出方法

奨学生志願者の在学学校または、卒業学校を経由して事務局まで送付してください。

○給・貸と金額および採用人数

- ①高等学校 月額1万5千円
- ②大学 月額3万円

※ただし、奨学金の給・貸与を受けた奨学生は、奨学金の半額

を償還する必要があります。

○選考方法

- 第1次 書類審査
- 第2次 筆記試験

○問い合わせ先

上田徳一・千代子育英奨学会事務局 教育総務課学校教育係
Tel.62・2141(内線276)

パソコン基礎教室
受講生募集

パソコンの使い方を初めて習得したい方が対象です。

○内容 マウスの操作などパソコンの基本操作からワードおよびエクセルの基礎まで

○日程 7月8日～10月28日(7月15日・8月12日・9月16日・10月7日は除く)までの毎週日曜日 全13回

- ①午前10時30分～午後0時30分
- ②午後1時～午後3時

○場所 紀泉台地区公民館

○応募資格 20歳以上の岩出市民(学生は除く)で、今まで岩出市主催のパソコン技術教室を受講したことのない方

○定員 ①・②各24名

○テキスト代 2,100円

○応募締切 6月18日(月)

○応募方法 必着

官製はがきに、①または②・住所・氏名・年齢・

電話番号を記入のうえ、
〒649・6292

岩出市西野209番地

生涯学習課公民館係へお申し込みください。

なお、申込者多数の場合、抽選となりますので、ご了承ください。

○問い合わせ先

生涯学習課公民館係
Tel.62・2141
(内線285・294)

歯科衛生士
復職支援講習会
受講生募集

現在休職中も一度「歯科衛生士」として頑張ってみよう、最新の医療知識や器具・器材について、学んでいただける講習会を開催します。

○カリキュラムおよび期間

- 5日間の講習です。
- 各回 午前10時～午後3時
- ・1日目(7月1日) 全身疾患と歯科治療・口腔ケアの関連性・食事指導
- ・2日目(7月15日) 口腔機能向上支援教室について
- ・3日目(未定) 施設見学(希望者のみ)
- ・4日目(8月5日)

新機材学習と基本学習(実習付)

・5日目(8月19日)

※施設見学(3日目)の日程は未定ですが、平日開催の予定です。

研修会参加者には修了証を発行いたします。

○研修会場

和歌山県歯科医師会館
(和歌山市築港1・4・7)

○対象者

歯科衛生士免許をお持ちの方。年齢・経験年数は問いません。

○定員 30名

○費用 無料

○申込方法

FAXまたはインターネットにてお申し込みください。申込用紙はウェブサイトからダウンロードできます。

○申し込み・問い合わせ先

社団法人和歌山県歯科医師会和歌山市築港1・4・7
Tel.073・428・3411
Fax.073・431・2660
URL: <http://www.wda8020.org/>

○場所および日時

・桜台地区公民館
毎週月・金曜日
午後1時～午後5時

・岩出地区公民館
毎週土曜日
午後7時～午後9時

○参加料

最初の1カ月目は無料
2カ月目から1,000円

○問い合わせ先

岩出市社交ダンス協会
井内(いうち)まで
(Tel.080・3777・7108)

催し

震災復興チャリティー
岩出舞踊まつり(歌と踊り)

復興チャリティーを開催します。ご来場を心からお待ちしています。

○日時 7月1日(日)

○日時 午前11時30分から

○場所 岩出市立市民総合体育館

○内容 新舞踊・古典舞踊

○内容 歌(カラオケ)

○入場無料

○問い合わせ先

岩出舞踊クラブ 米谷(こめたに)
Tel.62・0777

楽しく踊って若さを保つ
社交ダンススクラブ
会員募集

相談

☆行政相談☆

行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続、行政機関が不明でどこで何を相談してよいか分からない等どんなことでもお気軽にご相談ください。

総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が相談に応じます。相談は無料、秘密は厳守します。(予約不要)

○日時 6月20日(水)
午後1時～午後3時

○場所

桜台地区公民館 視聴覚室

○問い合わせ先

市長公室市民ふれあい係
Tel 62・2141 (内線119)

☆消費生活相談☆

悪質訪問販売や架空請求、貸金業者からの借金問題などの消費者問題についてご相談ください。※相談は無料、秘密は厳守します。

★岩出市開設★

○日時・場所 (月2回)

6月12日(火)

午後1時～午後4時

中央公民館2階第1会議室

6月26日(火)
午後1時～午後4時
岩出市役所2階第4会議室

○問い合わせ先

市長公室
Tel 62・2141 (内線114)

★紀の川市開設★

○日時・場所 (月2回)

6月13日(水)・27日(水)

午後1時～午後4時

紀の川市役所粉河分庁舎3階「くらしの窓口」

○問い合わせ先

紀の川市商工観光課
Tel 73・3311 (内線142)

☆教育相談☆

岩出市内の小中学生やその保護者の方々を対象に、学習や生活、子育て等教育全般に関する相談を次の機関で実施しています。

○スクールカウンセラー

・山崎北小学校

・岩出中学校

・岩出第二中学校

○スクールソーシャルワーカー

・岩出第二中学校

○適応指導教室(フレンド)

○岩出市青少年センター

ご相談のお申込みは、お子様が通学している小中学校から岩出

市教育委員会教育総務課 (Tel 62・2141内線274) までお願いいたします。

なお、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーへの相談は、実施校以外の学校からの相談も受け付けています。

お知らせ

ジャンボタニシ 農薬防除補助

ジャンボタニシ(スクミリンゴガイ)による水稲への被害が毎年発生しています。

被害を抑制するため、市指定の農薬を購入する方に対し費用の一部を補助しています。

○問い合わせ先

農林経済課農林係
Tel 62・2141 (内線234)

岩出警察署から

県条例改正のお知らせ

公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例が改正されました。

県民の平穏な生活を保持するため、今まで苦情の多かった客引き行為やピンクビラ等の配布、公衆トイレのぞき見等の規制内容が見直され、罰則が強

化されました。

○改正の要点

- 1 卑わい行為に対する規制強化
公衆便所等において撮影だけでなく、「のぞき見」や「卑わいな言動」も禁止
- 2 不当な客引き等の規制強化
違反となる客引き行為、誘引行為、勧誘行為を追加(県下規制)
- 3 ピンクビラ等の配布等目的所持の禁止
- 4 中止命令、事業者への行政処分の追加
- 5 罰則、両罰規定の追加

○施行日

平成24年6月1日

各種罰則、地域規制の区間等詳細については和歌山県警察本部または、岩出警察署までお問い合わせください。

○問い合わせ先

和歌山県警察本部
Tel 073・423・0110
岩出警察署
Tel 63・0110

避難先検索アプリの公開

和歌山県内の避難先と詳細情報がすぐ分かる！

和歌山県では、津波・風水害の災害発生に備え、避難先の見直しが実施されました。

和歌山県が分類した避難先レベルなど詳細な情報が見られる避難先検索ナビアプリを是非お使いください。



〈iPhone やスマートフォンをお持ちの方へ〉

検索ナビアプリは iPhone やスマートフォンで使用できます。

県と協力し制作にあたった2社からアプリが公開されています。(利用料無料)



○イサナドットネット
「逃げナビ～和歌山防災～」

<http://bosaiapp.jp>



全国避難所ガイド

○ファーストメディア 「避難所ガイド」

<http://www.hinanjyo.jp/>

避難先の検索は災害時避難先検索ナビアプリで

- ・ 避難先の検索機能
- ・ G P S による現在地から避難先までのルート検索
- ・ 各避難先の詳しい情報提供
(避難先のレベルを3段階の☆☆☆で表示)

無料で

耐震診断 を受けませんか？



- ・昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅限定(プレハブ住宅は除く)
- ・専用住宅、兼用住宅(1/2以上が住宅)2階建以下、延べ床面積200㎡以下

※設計・改修に対する補助金制度もあります。

問い合わせ先

都市計画課開発指導係

TEL 62-2141 (内線 223 ~ 225)

和歌山県植物公園緑花センターからのお知らせ

【問い合わせ先】和歌山県植物公園緑花センター

【住所】649-6211 和歌山県岩出市東坂本672 【電話】62-4029 【FAX】63-2570

【HP】<http://www.w-botanicalgarden.jp> 【E-mail】center@w-botanicalgarden.jp

【「あじさい園」を開園します】6月1日（金）より

3000㎡ある「あじさい園」にはブルースカイ、ウズアジサイ、隅田の花火など約1000株を植栽しています。是非ご覧ください。

【ワクワク教室】参加者募集！！ 現在参加申込みを、電話で受付中！

6月10日（日）…植物のスケッチ

植物画（ボタニカルアート）の描き方教室

6月17日（日）…彩色から仕上げ

※両日の参加が可能な方のみ（材料費300円必要）

6月24日（日）、7月1日（日）／アジサイの剪定と殖やし方教室（※都合の良い日を選択）

【展示会】午前9時～午後5時まで（最終日は午後4時30分まで）即売もあります。

6月2日（土）、3日（日）／初夏の山草展

6月16日（土）、17日（日）／古典植物展

6月9日（土）、10日（日）／野生ラン展

6月23日（土）、24日（日）／野生ラン展

【6月の休園日】5日（火）、12日（火）、19日（火）、26日（火）

岩出警察署からのお知らせ

6月は来日外国人犯罪対策および不法滞在不法就労防止のための活動強化月間です

和歌山から不法滞在者をなくそう

日本には不法残留者が、約67,000人（平成24年1月1日現在）いると言われています。また、不法入国等を含めた不法滞在者は相当数いると考えられます。

不法滞在者の中には、他の犯罪に手を染める者もいることから、警察では関係機関と連携しながら、不法滞在者の摘発のほか、不法滞在者を雇用する悪質な事業主等の取締りを強化しています。

「不法滞在・不法就労しているのでは？」と思ったら、どんな些細な情報でもかまいませんので、岩出警察署または最寄りの交番・駐在所まで連絡してください。

○問い合わせ先 岩出警察署 Tel 63-0110



根来公園墓地 使用者募集中！

○「巡回バスで便利」

○バス停留所がすぐそこにあります

岩出市巡回バス「根来公園墓地前」バス停が便利

1日あたり8本のバスで、公園墓地の目の前までご案内します。

○問い合わせ先 岩出市役所 都市計画課 Tel 62-2141（内線222）

紀の川中・下流域排水対策の取り組みについて

和歌山市から岩出市、紀の川市に及ぶ和歌山平野では、農地の土地利用の変化や宅地化、道路整備など各種開発による都市化により、農地（水田）が有していた洪水調節機能が失われるとともに、近年予想を上回る豪雨が多発し、農業用水路からの浸水被害が頻繁に発生しています。

浸水被害に対しては、「河川へスムーズに排水するための施設の整備」に加え、「河川の改修」など総合的な取り組みを進める必要があります。

このため、これらの取組の一環として、平成 23 年度から農林水産省近畿農政局により国営総合農地防災事業和歌山平野地区の「地区調査」に取り組んでいただいています。

今後、関係 3 市や県など関係機関において農林水産省の調査が円滑に進むように、国営総合農地防災事業和歌山平野地区事業推進協議会を平成 24 年 3 月 28 日に設立し、早期事業着手（平成 26 年着工）に向けて取り組んでいくことになりました。

河川の改修については、七瀬川、住吉川、春日川などの中小河川の浸水対策として、県において平成 22 年度から予算を大幅に増額して河道幅幅や築堤などをさらに進めるとともに、広域的かつ機動的な排水対策として紀の川沿川に 3 台の排水ポンプ車が順次配備されます。

さらに、県および関係 3 市が連携して排水対策を進めるための協議会（紀の川中・下流域排水対策協議会）を設立して、国営総合農地防災事業の支援なども含め総合的な排水対策の取り組みを進めていきます。

紀の川中・下流域の排水対策の早期実現に向けて、市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

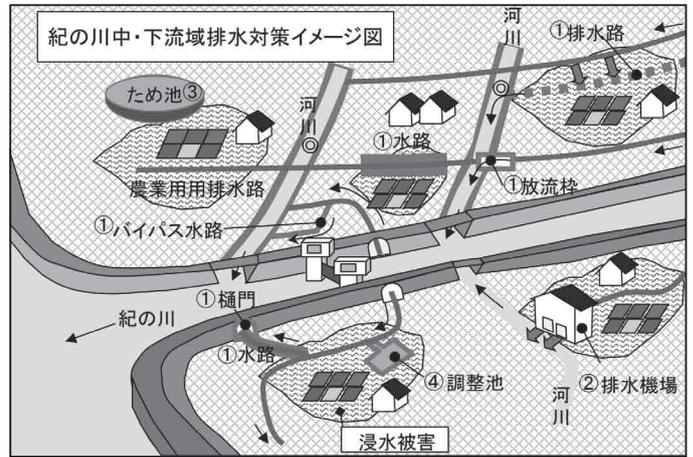
○国営総合農地防災事業 和歌山平野地区の概要

・事業量の概算

- | | |
|-----------------|----------|
| ①排水路・放水路等の改修・新設 | 50 km 程度 |
| ②排水機場の改修・新設 | 6 箇所程度 |
| ③ため池の改修 | 10 箇所程度 |
| ④調整池の新設 | 2 箇所程度 |
| ⑤統合管理システムの新設 | 1 式 |

・事業予定

- | | |
|---------------------|--------|
| 平成 23 年度～平成 24 年度 | 地区調査 |
| 平成 25 年度 | 全体実施設計 |
| 平成 26 年度～（概ね 10 年間） | 事業実施 |



▲国営総合農地防災事業和歌山平野地区事業推進協議会設立（平成 24 年 3 月 28 日）

○問い合わせ先

- | | | | |
|----------------|--------------------|------------|--------------------|
| ・和歌山県農業農村整備課 | Tel 073 (441) 2944 | ・和歌山県河川課 | Tel 073 (441) 3133 |
| ・那賀振興局地域振興部農地課 | Tel 0736 (61) 0017 | ・那賀振興局建設部 | Tel 0736 (61) 0045 |
| ・岩出市農林経済課工務係 | Tel 0736 (62) 2141 | ・岩出市土木課工務係 | Tel 0736 (62) 2141 |

落書きは犯罪です
「器物損壊罪になります」

まちで落書きがされているのを見かけると、まちだけでなく、私たちの心も汚されているようで、とても気分が悪いものです。まして、その落書きが自分の悪口で、たくさんの人の目に見える場所に書かれていたら、どんな気持ちができるでしょうか。

大阪府と和歌山県との府県境周辺のハイキングコースで、平成 14 年から連続して、差別落書きが発生しています。現在岩出市では、関係各市町、大阪府及び和歌山県振興局、警察などと連携し、パトロールを実施しているところなのです。

また市では、一人ひとりのかけがえない人権を守りたいという市民の願いのもと、人権啓発に取り組んでまいります。
落書きは犯罪です。人の心を傷つける落書きは絶対にやめましょう。

もしそのような落書きを見つけた時は、福祉課人権啓発係までご連絡ください。

○問い合わせ先

福祉課人権啓発係

Tel 62・2141（内線 321）

大会結果

第29回紀南ジュニア バドミントン選手権大会

○大会日

平成24年3月25日(日)

○場所

新宮市立総合体育館

○結果

▽小学生男子の部

☆ダブルス

3位 宮本翔央・門田和真

☆シングルス

3位 宮本翔央

▽小学生女子高学年の部

☆ダブルス

3位 原綾花・奥谷奈那子

▽新入団の部

☆ダブルス

優勝 平野有紗・田中夕鈴

3位 高垣瑛広・田中晴人

〈岩出市バドミントン
スポーツ少年団所属〉

倉敷ジュニアオープン バドミントン大会

○大会日

平成24年3月24日(土)

○場所

倉敷中央体育館

○結果

▽小学生3年生の部

☆シングルス

3位 杉山明日香

〈岩出市バドミントン
スポーツ少年団所属〉

第22回紀南青少年大会 (バドミントン)

○大会日

平成24年3月25日(日)

○場所

新宮市立総合体育館

○結果

▽中学生男子の部

☆ダブルス

3位 角直弥・関野太賀

☆シングルス

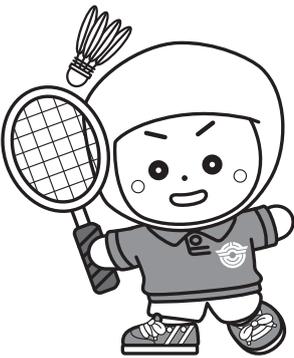
3位 角直弥

▽中学生女子の部

☆ダブルス

2位 吉村奈那子・津呂美影

〈岩出市バドミントン
スポーツ少年団所属〉



差別をなくす	人権作文入選作品	3/5回
--------	----------	------

佳作

エールをおくるバス

根来小学校3年

鈴木 綾夏

(学年は入選当時の学年です)

「そんなことしてるとあの子
みたいになるよ。」
と言った。直子さんのお母さん
の言葉を聞いたちかさんは、心
がとてもしなかつたと思いま
す。わたしだつたらかなしすぎ
ます。ほかのみんなもちかさん
やわたしと同じ気持ちになると
思います。

お母さんに、「おとしよりや、
こまつている人に手だすけして
あげなさいね。」と言われてそ
だつている直子さんはお母さん
がどれだけ悪いことを言つたか
わかりました。
ひめじセントラルパークにつ
いてからも直子さんは、ずつ
と、あの子にあやまりたいと思
いつづけます。もしも、わたし
が直子さんのお母さんだつた
ら、直子さんに「あやまろう。
お母さんあやまろう。」と言わ
ないとあやまれないと思いま

す。あやまるゆう気が出てこな
いと思います。それに、わたし
も、直子さんみたいにいつもそ
んけいしていたお母さんに、「あ
やまろう。お母さん、あやまろ
う。」つて言えませんか。いつぱ
い、いつぱいゆう気がいると思
います。さいしょはとまどつて
いたお母さんも、いつぱいゆう
気を出して「あやまろう。お母
さん、あやまろう。」と言つた
からいつぱい、いつぱいゆう気
を出して「うん。」と言えるなあ
と思います。そのときお母さん
は心の中で、「ゆるしてくれる
かなあ。でも、がんばつてあや
まろう。それと、ぜつたい人が
きずつくあんな言はは、言わな
いようにしよう。」と思つてる
と思います。わたしもそんなこ
としたときは、同じ気持ちにな
ると思います。

からあやまつたからゆるしてく
れたのだと、わたしは、思いま
した。そして、ゆう気をふりし
ぼつてよかつたと思つていたと
思います。それから直子さんに
「ありがとう。本当にありがと
う。」と言つたと思います。
そして、さいごにお出かけし
て直子さんとちかさんはおそろ
いの物を買いました。とても楽
しい気持ちになつたと思いま
す。また、リハビリをがんばつ
ているちかさんがいるびょうい
んに行つて、ちかさんに会うと
心から気持ちがあふれるぐら
うれしくなつたと思います。
そのおそろいのネックレスを
見せ合つている間に二人は、心
で同じことを思つていたと思
います。それは、「ひさしぶりに
会えてうれしい。本当にうれ
しい。」と言つたことです。
直子さんどちかさんは、大
大、大、大、大親友に、あのだ
けんでなれたんだとわたしは、
思つています。これからもずつ
とずつと一生直子さんとちか
さんは、大、大、大、大、大親
友でいてほしいです。

人権の視点から

3/12 回

テーマ 「男女共同参画」

★男女共同参画とは

「男女共同参画社会」とは、男女が互いにその人権を尊重しつつ、役割も責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会です。簡単に言うと、女性も男性も、あらゆる人が生きやすい社会です。

★絵本を通して楽しむ

子どもに与える絵本、どのように選んでいますか？「絵がかわいい」「有名な話だから…」

ここで新しい視点をプラスしてみませんか？

「子守唄を歌ってくれるのは、いつもお母さん？」「冒険するのは男の子だけ？」

男女共同参画の視点で絵本を読むと、今までと違った世界が見えてきます。



新しい発見や気づきを絵本を通して考えてみませんか？

★男女共同参画社会の実現への第一歩

親子のふれあいにとってまたとない手段である絵本で、子ども達がよい感性を磨き、考える力をつけ、創造力を育てながらその中で自然に男女共同参画の正しい知識を習得することが男女共同参画社会の実現への第一歩につながります。これを機に、家族のふれあいや絆を深めてみませんか。

★今月のおすすめ絵本 ☆おんなのこだから

レイフ・クリスチャンソン 文、にもんじまさあき訳、はたこうしろう絵
出版：岩崎書店

【内容】

女の子なんだから、おそうじ・洗濯・お買い物・食事のしなく・あとかたづけするのは当たり前？男の子なら泣いちゃだめ？てきばき家事するお父さん、しごとにいきいきお母さんって素敵じゃない。小さな感動をくれる物語。

★スモールさんはおとうさん

ロイス・レンスキーぶん・え、わたなべしげおやく
出版：童話館出版

【内容】

スモールさんはお父さんで、5人家族で犬が一匹。スモールさん一家を通して、人々の暮らしの姿を、簡潔にそして丁寧に描いた絵本。

※いずれも岩出図書館に所蔵しています。

米や地域の食材を使った料理

岩出市生活研究グループ協議会



【料理名】 豚肉と新じゃがいものシャッキリ炒め

【材料】(4人分)

- ・じゃがいも(中) 4個
- ・さやえんどう(又はいんげん)・・・100g
- ・豚うす肉 200g
- ・にんにく 1片
- ・しょうが 1片
- ・いり白ごま 大さじ2
- ・塩こしょう 少々
- ・ごま油 大さじ2
- ・A: 合わせ調味料(しょう油・みりん各大さじ2、酢大さじ1)

【作り方】

- ①じゃがいもは、厚さ1cmくらいの短冊切りにし、水にさらした後、水気を切っておく。さやえんどうは、斜め切りにする。
- ②豚肉は、1口大に切る。
- ③にんにく・しょうがは、みじん切りにする。
- ④フライパンを熱し、ごま油で③を香りが出るまで炒める。
次に豚肉を入れ、塩こしょうで味付けした後、①のじゃがいも・えんどうを入れ、Aの合わせ調味料を加え、シャキシャキ感が残る程度に火を通し、最後にごまを加え、火を止める。

図書館へ行こう!

本や行事についてのお問い合わせは電話でどうぞ!

岩出図書館 (根来1472-1)

TEL.62-7222 FAX.62-7150

6月のカレンダー

開館時間 岩出図書館 午前10時～午後7時
岩出図書館を除く分館・分室 午前10時～午後6時30分

岩出図書館・駅前ライブラリー・総合保健福祉センター図書室							中央公民館図書室・上岩出地区公民館図書室						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
					1	2						1	2
3	4	5	6	7	8	9	3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16	10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23	17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30	24	25	26	27	28	29	30

☆本はおひとり5冊まで2週間借りることができます。 ■印は休館日です。
☆視聴覚資料はおひとり3冊まで1週間借りることができます。

休館中の本の返却は、図書館正門右の返却ポスト、または駅前ライブラリーの返却ポストをご利用ください。ただし、DVD・ビデオ・CDなどの視聴覚資料、紙芝居など、破損の恐れのある資料は開館時に直接カウンターにお返しください。

図書館DVD上映会 (子ども向け)

日時 6月23日(土)
開場 午後1時
開演 午後1時30分

場所 岩出図書館 大会議室

*入場は無料です(先着100名)

●こびと観察入門

モモジリ クサマダラ モクモドキ編 (32分)
ハナガシラ キノコビト バイブスマダラ編 (32分)

昆虫でもない、植物でもない、もちろん人間でもない…。正体不明でもどこかにいそうな不思議な生き物、こびと。トイレットペーパーが三角に折られている…風もないのに草むらの葉がゆれた…シャンプーをしているとき視線を感じる…。こんなことが起こったら、それは「こびと」と呼ばれる生き物のしわざです。

6月の おはなし会

毎週日曜日に、
おはなし会開催!

3日・10日
「おはなしドロップス」

17日・24日
「おはなしのとびら」

場所 岩出図書館おはなし室 午後1時30分から

おはなしのじかん (おはなし会)

日時 6月9日(土) 午後2時から

場所 岩出市総合保健福祉センター図書室
おはなし室

「お父さんの読み聞かせ」講座を開催します

6月23日から29日は、男女共同参画週間です。

お父さんの子育て、絵本の読み聞かせの方法や絵本の選び方のお話です。講師による読み聞かせもあります。お子さんと一緒に、岩出図書館で気軽に男女共同参画について考えてみませんか?

○「お父さんの読み聞かせ」

講師 吉橋 成治さん(和歌山こどものとも社)

・第1回「絵本で楽しい子育て講座」

6月24日(日)
午後2時10分から(約1時間30分)
(開場午後1時40分)

・第2回「子育てを楽しもう!パパが教える読み聞かせのコツ」

7月14日(土)
午後2時から(約1時間30分)
(開場午後1時30分)

※どちらか1回だけの参加も可能です。

○場所 岩出図書館大会議室

○定員 各回100名

○一時保育 第1回(6月24日)開催時のみ、お父さんをお預かりします。

(対象:満1歳から小学3年生まで)

【一時保育申込期限6月15日(金)】

○申し込み

①氏名・年齢(参加者全員) ②住所 ③電話番号

④参加希望講座(どちらか1回のみの方は、必ずお知らせください。)

⑤一時保育希望の有無

(第1回6月24日参加希望の方のみ)

を次のいずれかの方法でお知らせください。定員になり次第、締め切らせていただきます。

○申し込み・問い合わせ先

市長公室(男女共同参画担当)

TEL: 62 - 2141 (内線118)

Fax: 63 - 5229

E-mail koushitsu@city.iwade.lg.jp

岩出図書館

図書館カウンター

TEL: 62 - 7222

Fax: 62 - 7150

ご自宅のテレビで! 携帯・スマートフォンのワンセグで!

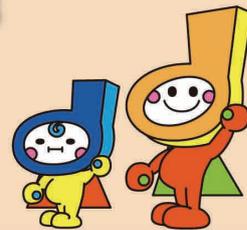
テレビ和歌山 地デジ・データ放送 市町村情報

地上デジタル放送のデータ放送で、市町村情報がいつでもすぐに見られるようになります。
 防災情報、イベント情報、コミュニティ情報等…
 今まで広報誌に掲載されていた情報がテレビや携帯・スマートフォンで確認できます。
 まさにデジタルミニ広報誌です。

ご家庭のテレビで!



テレビ和歌山データ放送 TOP 画面



操作はとっても簡単!!



※イメージ

テレビリモコンで、5ch(テレビ和歌山)→dボタン→赤色ボタン(市町村情報ボタン)ですぐ、ご覧頂けます。

外出時はワンセグで!

ワンセグのデータ放送で市町村情報のバナーを選択して下さい。



※イメージ

※機種により見ることができない場合があります。 ※通信可能な環境が必要です。

問い合わせ先

岩出市役所 市長公室 市民ふれあい係 Tel. 62-2141 (内線 118・119)